保育所・放課後児童クラブ等への登園・利用自粛要請を解除します

令和２年５月15日
久慈市福祉事務所長

令和２年５月14日、政府は、全都道府県を対象とした新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態措置を解除しました。

本市においても、保育所・放課後児童クラブ等への**登園・利用自粛要請を解除**することになりますが、５月31日まで登園等の自粛要請を行っているとともに、解除に伴う施設内での接触割合を急激に増加させるリスクを回避する必要があることから、次のとおり**段階的な解除措置**を講じることとしましたのでお知らせします。

今後におきましても、利用者の皆様におかれましては、引き続き、感染予防策の実施や施設内での感染拡大防止にご協力をいただきますようお願い申し上げます。

自粛要請期間	**令和２年４月20日（月）～令和２年５月17日（日）** **（５月31日（日）から短縮しました）**
利用料 還付対象期間	**令和２年４月20日（月）～令和２年５月31日（日）** **（登園しなかった日数により日割り計算）**

－ 利用者にお願いする感染予防策 －

手洗いの、５つのタイミング

施設利用前に	**利用前に体温を計測し、発熱や呼吸器症状があった場合は利用しない**	
特定警戒都道府県へ往来した児童	**転入した日から**	**２週間施設利用を控えて**
	訪問した日から	**２週間施設利用を控えて**

お問い合わせ先｜久慈市子育て世代包括支援センター（TEL：0194-52-2169）

久慈市児童福祉施設等一覧

令和２年４月15日現在

類型	施設・事業所名
保育所 （15施設）	小久慈保育園、久喜保育園、久慈保育園、久慈湊保育園、宇部保育園、大川目保育園、いなり保育園、小袖保育園、畑田保育園、ひばり保育園、こだま保育園、平山保育園、幸町保育園、山口保育園、長内保育園
認定こども園 （５施設）	久慈幼稚園、認定こども園かわぬき、くじあさひ認定こども園、侍浜保育園、門前保育園
放課後児童クラブ （12施設）	久慈学童保育所第一みつばちの家、久慈学童保育所第二みつばちの家、久慈学童保育所第三みつばちの家、久慈湊学童ひまわりクラブ、小久慈学童たんぽぽクラブ、長内学童保育所わんぱくクラブ、長内学童保育所第２わんぱくクラブ、侍浜学童クラブ、平山学童クラブ、宇部学童さくらクラブ、大川目学童根っこクラブ、放課後児童クラブＣＯＣＯ．Ｒ
児童館・へき地保育所 （２施設）	かわい児童館、戸呂町保育園
地域子育て支援拠点 （２事業所）	子育て支援センター、しあわせＳＵＮつどいの広場
一時預かり事業 （１事業所）	すこやかルーム（ＮＰＯ法人たぐきり）
児童デイサービス （１施設）	モウモウルーム

【お問い合わせ先】
久慈市子育て世代包括支援センター
TEL:0194-52-2169